

日 時 平成21年5月19日(火) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 工 藤 和 子	2番 大久保 朝 泰
3番 大 溝 雅 昭	4番 工 藤 俊 広
5番 工 藤 禎 子	6番 村 上 啓 二
7番 北 山 一 衛	8番 佐々木 隆
9番 後 藤 秀 憲	10番 山 田 鉦 一
11番 鳴 海 泰 三	12番 中 田 博 文
13番 斎 藤 直 文	14番 工 藤 賢 治
15番 福 士 幸 雄	16番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	副 市 長 玉 田 芙佐男
総 務 部 長 鳴 海 勝 文	企画財政部長 山 田 良 一
民 生 部 長 三 浦 裕 寛	福 祉 部 長 齋 藤 繁 人
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 小田桐 正 樹	建 設 部 長 佐々木 武 市
上下水道部長 角 田 祐 一	黒石病院 事 務 局 長 村 元 英 美
秘 書 課 長 種 市 齊	財 政 課 長 成 田 耕 作
生活環境課長 齋 藤 光 正	福祉総務課長 奈良岡 和 保
商工観光課長 境 裕 康	管 理 課 長 工 藤 伸太郎
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 委 員 長 篠 村 正 雄
教 育 長 横 山 重 三	教 育 部 長 久 保 正 彦
選挙管理委員会 委 員 長 乗 田 兼 雄	農 業 委 員 会 事 務 局 長 木 立 俊 昭

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成21年第3回黒石市議会臨時会議事日程 第1号

平成21年5月19日(火) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第55号 平成21年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算(第1号)

- 第 4 議案第 5 6 号 平成 2 1 年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第 1 号）
第 5 議案第 5 7 号 平成 2 1 年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第 1 号）
第 6 議案第 5 8 号 平成 2 1 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 2 号）

市 長 提 案 理 由 説 明

- 第 7 常任委員会委員の選任
第 8 議会運営委員会委員の選任

日程追加 議会運営委員会の閉会中の継続審査の件

- 第 9 黒石市農業委員会委員の推薦について

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長 奥 野 正 行
次 長 長谷川 直 伸
主幹兼議事係長 太 田 誠
議 事 係 主 査 山 谷 成 人

会議の顛末

午前 1 0 時 0 1 分 開 会

議長（斎藤直文） ただいまから、平成 2 1 年第 3 回黒石市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

議長（斎藤直文） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 8 0 条の規定により、議長において 6 番村上啓二議員、 9 番後藤秀憲議員を指名いたします。

議長（斎藤直文） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

議長（斎藤直文） この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、平成21年度青森県市議会議長会第1回定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり、閉会中、議長において議員派遣を承認しましたので、御報告いたします。

議長（斎藤直文） 日程第3 議案第55号から、日程第6 議案第58号まで、合わせて4件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 今回の臨時会に提案いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

案件は、「平成21年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算」など、4件であります。

初めに、議案第55号「平成21年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第1号）」から、議案第57号「平成21年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）」までの各特別会計補正予算は、それぞれ所要額を計上し、予算の総額を増額しようとするものでございます。

歳出は、いずれも前年度繰上充用金であり、歳入には諸収入を計上いたしました。

議案第58号は、「平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第2号）」であります。

さきの第1回定例会において、黒石病院勤務を志望する者への奨学金の貸与範囲を拡大する旨、所要の改正を行った「黒石市国民健康保険黒石病院医療技術修学生奨学金貸与条例」に基づき、奨学金を貸与するため、補正するものでございます。

内訳は、一般会計からの負担金を組みかえし、収益的収入を240万円減額する一方、資本的収入及び支出にそれぞれ240万円を追加しようとするものであります。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降壇

議長（斎藤直文） 日程第3 議案第55号 平成21年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 繰上充用で約6,000万くらいの赤字になるわけですがけれども、黒石の行財政運営方針、去年の11月発表したのを見ればですね、連結のところよく見たけれども見つけなくてちょっと聞きましたら、普通会計に踏襲されているということでした。一般会計そのものがこれから黒字に展開していくので、なかなかこの6,000万がどういうふうな形で26年度までの赤字解消に、姥懐霊園のね、会計がなっていくかというのがちょっと見えにくいので、お知らせ願いたいんですけども。

とにかく霊園墓地ですから、区画が売れないとだめなわけですね。で、1種が残2、2種が152、3種が残2ということで、この2種の152区画をどう売り込むのかという戦略と見通しを、ちょっと26年度をこう見据えて、それをちょっとお知らせ願いたいというふうに思います。

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（三浦裕寛） まず最初に、赤字解消について、お知らせいたします。

平成28年度までに赤字解消を計画しております。計画としては、毎年25件ほどの分譲を予定しております。

それから、その赤字解消についての努力なんですけれども、まず、昨年であれば、広報活動で5月1日、15日、8月1日の3回、それから地元紙に8月13日、3月15日の彼岸時期をねらって広告を掲載しております。さらに、5月25日の日曜日の日、現地で説明会を行っております。以上です。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第4 議案第56号 平成21年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第5 議案第57号 平成21年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第6 議案第58号 平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業
会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。5番。

5番(工藤禎子) この医療技術修学生奨学金なんですが、5名分の予算を組んでいるというふうに説明を受けましたけれども、もちろん議会が通ってから募集とかっていうふうにかさるわけですが、仮に募集がオーバーした場合、5人以上に申し込みがあった場合っていいですかね、その予算の関係もあるし、あるいはどうしてもこれやせたいなという内容もあるかもしれない。そうなった場合の対応っていうのはですね、要するに5人を超えた場合、予算の関係もあるので、どういうことが考えられるのか、お聞きしたいというふうに思います。

それから、今やっぱり新型インフルエンザのことに触れないわけにはいきませんので、私がけさテレビで見た段階では、国内で159名というふうになってました。5歳から60歳までですから、もうちょっと実際上は、確認できる範囲ですから、10倍はあるだろうとも言われておりますから、行く行く青森県に来るということはこれは間違いないことですから、対策が求められるわけです。ただ、当初の強毒性からね、弱毒性だというふうに認識も変わってきましたし、タミフルもですね、効くようだというふうにもなっていますから、日本の医療技術も高いわけなんですけれども、それでもやっぱり感染には特別の体制をとらなければいけないというふうに思います。

それで対策なんですけれども、一つは保健所ですね、例えば、けさの新聞なんかでも医師の判断で疑わしきは保健所へというふうになっているわけですね。そうすると、で、学校からもね、文書が来まして、熱はかっってくださいとか、毎日チェックしてくださいとか、そういうのも来しました。そういう教育施設あるいは福祉施設、医療施設などを含めてですね、連絡がいくわけですから、保健所この間、行政改革でちょっと弱体化させて、黒石からもなくなったということもあるんですが、その弘前の保健所の強化っていうか、それが県からどのような形になっているのか、私強化が必要だと思うんです、保健所の。で、それがどういうふうになっているのか、一つ。

それから、そのそういう公共施設などへの徹底、あるいは市民へのいろんなものの徹底ですね、それをどういうふうにするのかということが二つ目。

三つ目は、やっぱり中でも公立病院の果たす役割っていうのが大きいわけですから、黒石病院でSARSのときも経験しているわけなんですけれども、発熱外来という形ではきちんと名目はまだ、名称は限られたところしかないんですが、そういうその隔離できる場所をですね、やっぱりきちんと宣伝っていうか教えて、やっぱり設置するということが必要じゃないかなというふうに思うんですけど、その辺の対応はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長（鳴海勝文） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

御存じのように、市では5月15日号の広報くろいしに、「新型インフルエンザに注意」ということで、市民の皆様にご注意の喚起を促しております。これは御存じのことだと思います。

それから、昨日、県の第2回のインフルエンザ対策本部が開かれまして、本日、午前11時から弘前保健所管内において、関係市町村の担当者会議を開催するという事を受けまして、我々としては、県の動向を見定めながら的確に対応してまいりたいと思います。

現在、市では福祉部、教育委員会、民生部等々、関係部局と連携を密にしながら情報収集を

図り、対応におくれのないように進めてまいりたいというふうに考えております。その後、適切な市民に対する呼びかけを広報などを通じて図ってまいりたいと。教育委員会としては、これまで児童生徒の健康状況を報告いただく月末の報告を週1回にさせていただくという形で現在対応しておりますので、今後とも対応におくれのないように的確に進めたいと考えております。以上であります。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長（村元英美） まず、奨学金の件でございますけれども、5人を超えた場合どうするかということですが、とりあえず募集をします。5人を超えた、5人以内でもそんなんですけれども、まず選考委員会を開いて該当するかどうかを決定するわけですけれども、5人以上になって、5人以上、6人、7人みんな必要だというのであれば、補正で対応という形になると思います。選考委員で大体どういう形で決まるかわかりませんが、必要があればそれに対応するというところでございます。

それから、新型インフルエンザの対応ですけれども、黒石病院の対応としては、県の方から国内発生があった時点で要請と、発熱外来の要請というのは確かに来ております。で、黒石病院としては、一昨日、17日からまず新型インフルエンザのための臨時的診察室を、一般の方々が入る入口とはまるで別な方に一つ設置しております。それはあくまでも仮の場所で、今、仮設を管理棟の方に仮設のプレハブを急ピッチで整備しております。今週中には多分整備ができて、保健所の方の許可を得ればそちらの方に移して、そちらで新型インフルエンザが疑われる人の診察を行うと。病院の中には一応今のところ、国内発生早期という段階では、病院の中には入れないで外側で対応するというふうなマニュアルになっておりますので、その準備をしております。

入口については、今2カ所あるんですけれども、駐車場側、それから正面、2カ所入口あるんですが、黙っておくとスルーで入ってしまうので、駐車場側については、日中8時15分から5時まで閉鎖します。閉鎖しております、もう。で、正面からだけの出入りをさせています。朝7時に正面開くんですけれども、朝7時に職員が立って、開けた際には発熱等がないかということを一応本人の申し出を受けながら入れております。それから、救急外来の入口の方は自動ドアが警備の方で手動で全部できるので、8時15分までは一応手動で、中に入る人については、申し出があった人について待ってもらって、そういう本人から発熱とかそういう節がある人は仮設の方に回ってもらうという対応をしております。土日は全く反対で、正面全部閉めて、それから土曜日は午前中はね、外来やっているの、午前中、12時15分までは正面を開けて救急外来の方とはめてと。で、12時15分以降は正面を全部閉めて救急外来だけにするというふうに、入口を1本化していくということは一昨日から実施しております。

まだ疑わしい人は1名もいらしておりません、今の状況では。以上でございます。

議長（斎藤直文） 5番。

5番（工藤禎子） 風邪の症状みたいな形で行きつけの病院、あるいは個人の医療機関に行くこともあるわけですよね。それが平日であればいいんですけども、土日とかであれば、保健所に通報っていても、保健所対応できればいいんですけども。そうすると、例えばじゃあ、黒石病院にという、医療機関から回されるということもあり得ると思うんですけども、そういう場合の受け入れもすんなりできるようになるものでしょうか。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長（村元英美） まず現状で、まず疑わしい人は自分で保健所に電話して指示を受けてくださいという形にはなっております。で、保健所に相談がいった方は保健所から、例えば黒石病院に行ってくださいとかということがあれば、保健所からも病院の方に連絡があるので、病院としては待ち受けて入口のところで待ってもらってという形にはできるんですが、他の医療機関からの紹介もまた同じことです。

土日も救急外来をやっておりますので、黒石病院は24時間救急受け付けていますので。おいでになったと、救急外来の入口にインターホンがあるんですけども、そこにインフォメーションでインターホンで中の人とお話をしてくださいと、その疑わしい人は。で、インターホンでお話しをして看護師が問診した結果、これはインフルエンザかもしれないとなった場合は同じ取り扱いです、仮設の方に行っていただくと。従来の普通の病気であれば、普通にまた中に入って救急外来で見るという形になりますので、土日、夜間であっても、受付については全く問題はないというふうに思っております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第7 常任委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、工藤和子議員、大久保朝泰議員、大溝雅昭議員、佐々木隆議員、後藤秀憲議員、中田博文議員、以上6人を総務教育常任委員会委員に。

工藤禎子議員、村上啓二議員、山田鉦一議員、福士幸雄議員、村上隆昭議員、以上5人を経済建設常任委員会委員に。

工藤俊広議員、北山一衛議員、鳴海泰三議員、斎藤直文議員、工藤賢治議員、以上5人を民生福祉常任委員会委員にそれぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第8 議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、大久保朝泰議員、工藤俊広議員、村上啓二議員、後藤秀憲議員、山田鉦一議員、工藤賢治議員、以上6人を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

議長(斎藤直文) この際、各委員会において、正副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前11時00分 開議

議長(斎藤直文) 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会において、正副委員長が互選されましたので御報告いたします。

総務教育常任委員会委員長 工藤和子議員、副委員長 大久保朝泰議員。

経済建設常任委員会委員長 福士幸雄議員、副委員長 山田鉦一議員。

民生福祉常任委員会委員長 工藤俊広議員、副委員長 北山一衛議員。

議会運営委員会委員長 工藤賢治議員、副委員長 工藤俊広議員。

以上であります。

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

先ほど、議会運営委員会委員長から、議会運営委員会の閉会中の継続審査の申し出がありました。

この際、議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議長（斎藤直文） 議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

本件については、議会運営委員会委員長から、会議規則第103条の規定により、議会運営に関する事項について、円滑に運営するため、閉会中の継続審査の申し出があります。

議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第9 黒石市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

農業委員会委員の推薦については、議会は推薦しないことにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、農業委員会委員の推薦については、議会は推薦しないことに決しました。

議長（斎藤直文） 以上で、今期臨時会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成21年第3回黒石市議会臨時会を閉会いたします。

午前 11 時 04 分 閉 会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

平成 21 年 5 月 19 日

黒石市議会議長 齋藤直文

黒石市議会議員 村上啓二

黒石市議会議員 後藤秀憲